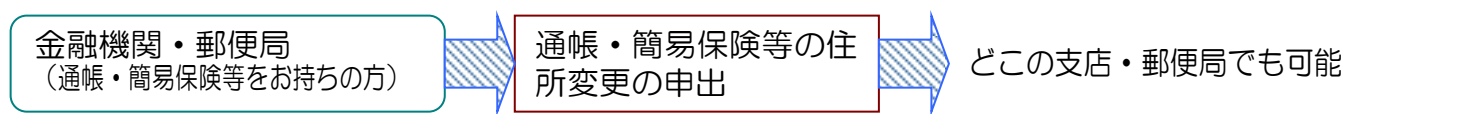
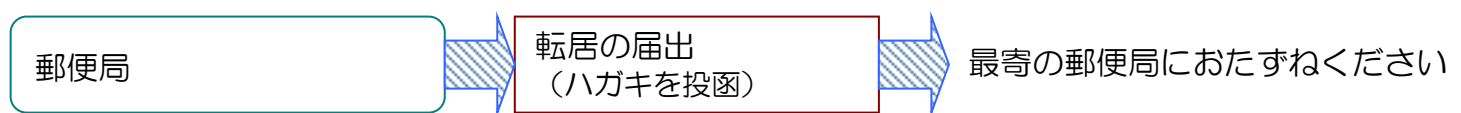
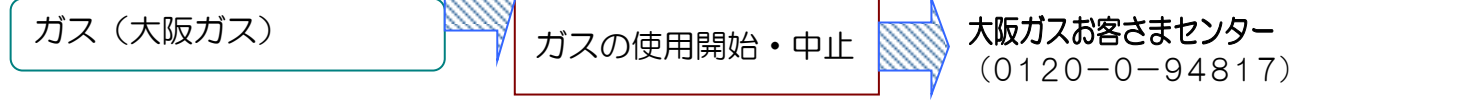
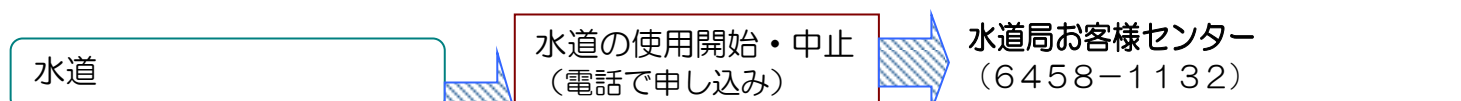
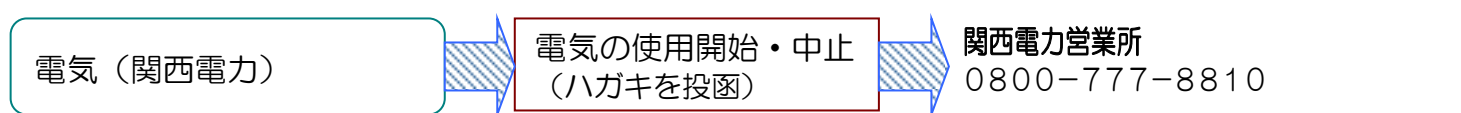
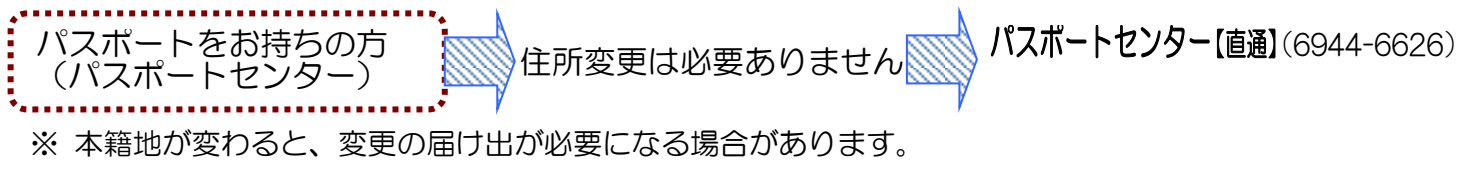
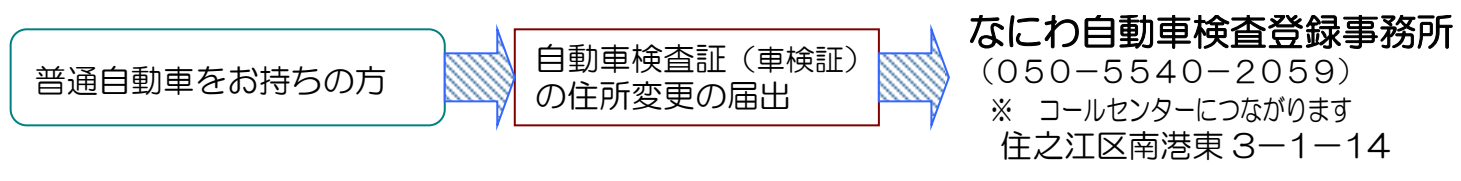
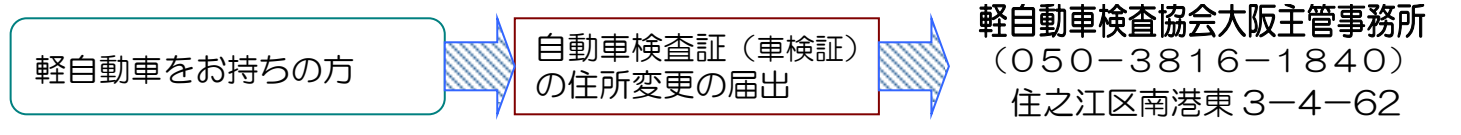


他の行政機関・公共的機関

予め電話などで確認してください。



令和8年4月1日現在で作成したものです。窓口・電話番号や手続き方法などが変わる場合がありますので、ご承知おき願います。 作成：福島区役所

主な手続き窓口のご案内

他区への転出・他区から転入・区内で転居した場合

お気軽に職員に声をおかけください。

福島区役所・福島区保健福祉センター (代表電話) 電話 06-6464-9986

転入・転居届



1階 12番窓口  
窓口サービス課(住民登録) (6464-9963)

- ※ 住み始めてから14日以内に届け出してください。
- ※ 個人番号カードをお持ちの方は、住所異動届出の際に申し出てください。
- ※ 小中学生のお子さんがある方は、就学通知書をお受け取りください。

福島区から大阪市内他区へ住所異動された方は、直接お住いになった区の区役所で転入届を提出して下さい。(福島区役所での届出は必要ありません)

その他の手続き窓口について

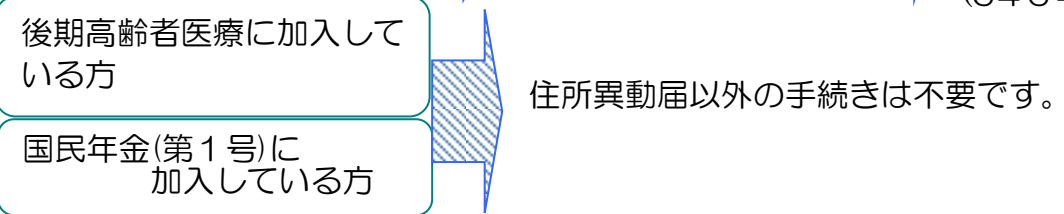
※ 手続きの方法や期限など、詳しくは各担当までお問い合わせください。



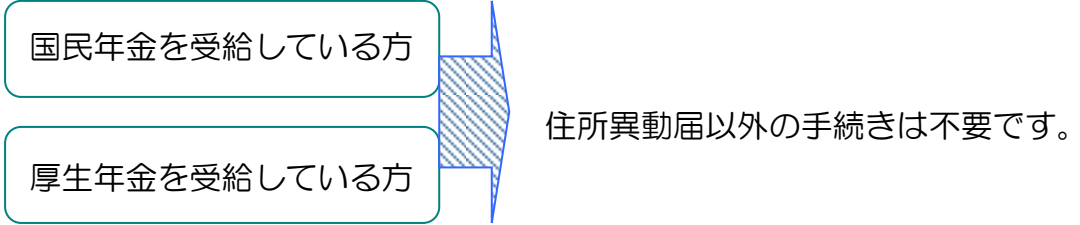
◎ 介護保険のこと



◎ 保険・年金のこと



※ 第3号・厚生年金・共済組合加入の方は、お勤めの会社に届出をしてください。



## ◎ 保健・福祉のこと

### ● 高齢の方

高齢者在宅福祉サービスを受けている方（緊急通報システムなど）

住所変更の届出

## 2階 22番窓口

保健福祉課（介護保険・高齢者福祉）  
（6464-9859）

### ● 障がい・指定難病等のある方

障がい者医療証をお持ちの方

医療証の住所変更（区内転居）  
医療証の申請（区間転入）

心身障がい者扶養共済年金に加入している方

身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方

障がい福祉サービス受給者証・障がい児通所受給者証・移動支援受給者証をお持ちの方

自立支援医療受給者証をお持ちの方

特別障がい者手当・障がい児福祉手当を受給している方

重度障がい者在宅生活応援制度を利用している方

指定難病・特定疾患医療受給者証をお持ちの方

住所変更の届出  
（区間転入・区内転居）

## 2階 21番窓口

保健福祉課（地域福祉・障がい者福祉）  
（6464-9857）

公害手帳をお持ちの方

被爆者手帳をお持ちの方

肝炎受給者証をお持ちの方

小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方

住所変更の届出  
（区間転入・区内転居）

## 2階 24番窓口

保健福祉課（健康推進）  
（6464-9882）

### ● お子さんのいる方

こども医療証をお持ちの方

医療証の住所変更（区内転居）  
医療証の申請（区間転入）

ひとり親家庭医療証をお持ちの方

児童手当を受けている方

住所変更の届出  
（区間転入・区内転居）

特別児童扶養手当を受けている方

児童扶養手当を受けている方

住所変更の届出  
（区間転入・区内転居）

保育所へ入所している方、入所・転所を希望する方

保育所入所・転所の相談・申請

## 2階 20番窓口

保健福祉課（子育て教育）  
（6464-9860）

妊娠されている方、未就学児（6歳以下）のいる方

住所変更の届出  
（区内転入・区内転居）

## 2階 24番窓口

保健福祉課（健康推進）  
（6464-9882）

福島区から他区へ転出した場合は、転出先にお問合せください。  
福島区に他区から転入の場合は、上記までにお問合せください。

## ◎ 税金のこと

排気量125cc以下のバイクをお持ちの方

軽自動車税の住所変更の届出

住民税（市・府民税）を納めている方

住所変更は特に必要ありません（自動的に変更されます）

福島区内に土地・家屋を所有している方

住所変更は特に必要ありません（自動的に変更されます）

※ 他の市町村に土地・家屋をお持ちの方は、それぞれの市町村の固定資産税担当課に住所変更の届け出をしてください。

## 弁天町市税事務所

港区弁天1-2-2-100 大阪ベイタワーイースト1階

軽自動車税担当 4395-2954

個人市民税担当 4395-2953

固定資産税担当

土地 4395-2957

家屋 4395-2958

## ◎ その他暮らしのこと

犬を飼っている方

登録変更の届出

## 2階 24番窓口

保健福祉課（健康推進）  
（6464-9973）

町会加入を考えている方

お住いの地域の町会を紹介

## 5階 51番窓口

市民協働課（市民協働）  
（6464-9734）

## 他の行政機関・公共的機関

予め電話などで確認してください。

福島区内に土地・家屋を所有している方

土地・家屋の登記名義人住所変更の届出

## 大阪法務局北出張所

（6363-1981）  
北区西天満1-11-4

※ 他の市町村に土地・家屋をお持ちの方は、所轄の法務局（出張所）で手続きをしてください。

運転免許証をお持ちの方

住所変更の届出

## 福島警察署

（6465-1234）  
福島区吉野3-17-19

126cc～250ccのバイクをお持ちの方

軽自動車届出済証の住所変更の届出

## なにわ自動車検査登録事務所

（050-5540-2059）

※コールセンターにつながります

住之江区南港東3-1-14

250ccを超えるバイクをお持ちの方

自動車検査証（車検証）の住所変更の届出